

岡山県大学図書館協議会 令和4年度 総会 審議結果

コロナ感染症拡大防止のため、メール会議(書面審議)により総会を実施した。

日 程: 令和4年6月23日(木)

回答方法: 配信のメール資料により書面審議を行い、オンラインフォームにより回答を送信する。

出席館: 20館

加盟館20館に対し20館の出席(回答)があり、本協議会会則第11条5項に則り、総会は成立した。

1. 報 告

1) 令和3年度事業報告

資料1、資料2のとおり報告された。

2) 令和3年度決算報告

資料3のとおり報告された。

3) 令和3年度監査報告

資料3のとおり報告された。

4) 相互協力状況等

資料4のとおり報告があった。資料4の差替えがあったが、承認変更はなかった。

報告事項 1)から4)について、全加盟館一致で原案のとおり承認された。

2. 協 議

1) 令和4年度事業計画(案)について

事務局による資料5に基づく提案につき、審議の結果(・承認 19館、・承認しない 1館)により、本議題は承認多数により、原案のとおり承認された。

承認しない理由については以下のとおりである。

<承認しない理由>

令和3年度決算額から見て、研修会実施経費を¥90,000とするのは削りすぎと思われます。
¥150,000位にするのが妥当と思われます。

<事務局からの説明>

研修委員からの報告のとおり、令和2年、3年度の研修予算はコロナ感染症拡大防止上の特殊事情によるものであった。令和4年度からは、コロナ以前の予算額の9万円とし、予算オーバーの際は、費目間流用で対応することになっている。令和5年度については予算案策定の際、研修委員会で改めて検討いただくよう申し送りすることとした。

2) 令和4年度予算(案)について

事務局による資料6に基づく提案につき、審議の結果、全加盟館一致で原案のとおり承認された。

3) 岡山県大学図書館協議会役員館について

事務局による資料7に基づく提案につき、審議の結果、全加盟館一致で原案のとおり承認された。

4) 岡山県大学図書館協議会研修委員館および研修委員について

事務局およびノートルダム清心女子大学附属図書館による資料8に基づく提案につき、審議の結果(・承認する 16 館、・承認しない 4 館)により、本議題は承認多数により、原案のとおり承認された。

承認しない理由は以下のとおり。また、承認するとして2館を含め、本案について自由記述欄に3件の意見があった。

<承認しない理由>

- ①は承認。②は障害者雇用でも専任職員は専任職員であるため否認。
- 本件が承認されると、研修委員が4名となり、研修委員会及び研修事業の運営が極めて困難となります。研修委員会内規第4条第1項第2号に規定された委員(輪番制)を同数程度増員しない限り、研修委員会及び研修事業の存続は困難と考えます。委員数の問題が解消されるまで、研修委員会を休止することを提案いたします。
- 研修委員館が2館しかないのであれば、この2館も常任を解き、すべての館を輪番制としてはいかがでしょうか。常任委員+輪番館2館+代表幹事館で運営していましたから、代表幹事館を入れて6館位にしたらどうでしょうか。この件については協議がもう少し必要だと思います。ノートルダム清心女子大学附属図書館様のご辞退理由はわからないではありませんが今年度からその体制になられたと理解してよろしいのでしょうか。
- 本協議会会則第3条の目的を達成するためには、研修委員会内規第4条を見直す必要があると考える。第4条を現在の各館の状況に応じた形となるよう、話し合いが必要ではないでしょうか。

<事務局からの説明>

今回の審議結果を受け、事務局より研修委員および意見提出館に聞き取りした。協議4の②意見提出館には、研修委員会内規第4条 1)「原則として専任職員数が5名以上の館からそれぞれ1名の委員」に則らないものであり、今回の承認を前例とするものではないことを確認した。また、内規についてさまざまなご意見があることを受け、まず今後の研修委員会常任委員、輪番制など、研修委員会内規の整備について、本年度中に加盟館に広くご意見を伺うヒアリング調査を行い、その内容を次年度代表幹事館に引き継ぐこととした。

5) 中国四国地区大学図書館協議会研究集会運営委員会委員について

岡山大学附属図書館による資料9に基づく提案につき、審議の結果、全加盟館一致で原案のとおり承認された。

6) ①時間外の防犯対策 ②新聞保管年限について

岡山商科大学附属図書館からの資料10に基づく承合事項①②について、各館より別添資料のとおり、回答があった。

7) 岡山県図書館協会役員校・企画委員館について

事務局による資料11に基づく提案につき、審議の結果、全加盟館一致で原案のとおり承認された。

3. その他

1) 報告 岡山県図書館協会関係について

令和4年度岡山県図書館協会副会長館 岡山大学附属図書館より、資料12のとおり岡山県図書館協会総会議事について報告された。

なお、自由記述欄に記載されたご意見は、以下のとおりであった。

<協議事項4に対する意見>

- 協議事項 4) の常任研修委員館についての内規は、機能しなくなると考えられます。図書館協会等他の部会では収容定員数を基準とするなど、柔軟な規定の変更を考えられています。研修会は大学図書館にとって、その時必要な知識を研修を通して各大学図書館の職員の質向上を目的に委員のみなさまが企画・実施してくださっていることを考えるとこれ以上、役員の人数が減ると運営できなくなるのではないかと危惧しております。
- 協議案4については、研修会について、また常任、輪番制について検討する課題かと思います。
- 本協議会では、会員の緊密な連絡と協力により、大学図書館の健全な発展を期することを目的としています。個々の図書館で、様々な事情があるかと思いますが、相互協力の精神からも、助け合いながら、図書館運営を行っていきたいと考えます。

<その他>

- 報告4) 相互協力状況等の(資料4-2)の貸借件数について、当館の依頼と受付の軸が逆になっていると考えられます。(当館の依頼件数 12 件が受付件数に記載されているようです。)お手数ですが、ご確認ください。
- 岡山商科大学附属図書館様が協議題として出されたものは承合事項ではないでしょうか。「議題」として募られたのでこのような形にならざるを得なかったのだと思います。対面での総会の際は口頭で承合できていたので、今後もメール会議を開催されるようでしたら、承合事項的な項目も作られた方が良いかもしれませんね。